

令和元年度第3回(第189回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月26日午前9時30分
2. 開催場所 隠岐の島町立北小学校 相談室
3. 出席委員
教育長 村尾 秀信
教育委員 野津 幸恵
教育委員 嶽野 慶子
教育委員 山下 豊範
教育委員 大津 義文
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者
総務学校教育課長 池田 茂良
社会教育課長 吉田 隆
中央公民館長 高梨 勇光
総務学校教育課長補佐 村上 静夫
6. 開会宣言 事務局職員が出席者の確認と追加議案について説明をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長の報告 教育長は、前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 雨天によって日程が変更になった中体連隠岐地区大会について報告した。野球においては、中体連の規定の中で認められている近隣の学校による合同チーム(西郷中、西郷南中)として、大会に参加した。
 - 16日にはウルトラマラソンが開催され、総勢約1,200名が参加した大会となった。町民挙げての応援や関係者の協力で良い大会となった。
 - 23日には全隠岐相撲大会が都万相撲場で開催された。今年から新種目の小学校女子の部ができ、参加者も増え良い大会となった。
 - 他の報告は書面にて行った。
－質疑応答－
なし
8. 議 事
【議第1号】平成30年度一般会計補正予算(第6号)について
 - 「平成30年度一般会計補正予算(第6号)について」、事務局職員の説明の後、審議した。
－説明要旨－
(総務学校教育課長、社会教育課長) 議案により補正予算の内容について説明した。
－質疑応答－
なし
－審議結果－
 - 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり承認した。

【議第2号】 令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)について

○ 「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 屋内温水プールの熱源機器が故障したため、コンプレッサーの修理費として補正するものである。

－質疑応答－

なし

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第2号について原案のとおり承認した。

【議第3号】 隠岐の島町教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について

○ 「隠岐の島町教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(総務学校教育課長) 改正前は中学校の部活動を対象に補助金を交付していた。中体連の大会規定でも「学校長が部活動と同様と認めれば中体連の大会に参加できる」としていることもあり、学校長が部活動と同様な活動をしていると認めた活動にも参加費の補助を交付できるように改正する。

－質疑応答－

(山下教育委員) これまでも学校の部活動以外の活動からの中体連への参加はあったか。

(総務学校教育課長) これまでもあった。中学校長や保護者からも改善の要望があり、部活動方針の中でも今後検討するとしていた。水泳を部活動として行っているところは少ないが、中体連水泳大会に参加することはできるという規定がある。同様に柔道、剣道などの個人種目は、学校の代表としてなら参加できるという規定がある。これらを受けて今年度から参加費の交付を行いたい。

(嶽野教育委員) 学校の部活動に参加している他に、例えば水泳をやっている生徒がいた場合、一人に対して2回の補助金を出すことになる。それは認めるのか。

(総務学校教育課長) 認める。現状では、プールと学校部活動を並行して行っている生徒はいない。

(嶽野教育委員) 部員が少なく、同一校の他の部活動の部員を借りて団体戦に参加する事はできるか。

(総務学校教育課長) その場合の参加は可能である。ただし、中体連の規定では、団体戦は勝利を目指して複数校の生徒を集めたチームの参加は認めていない。

(教育長) 基本的に中体連は、学校が主体になって行われるものであるが、状況によって学校の部活動として実施できない競技がある。近隣施設を利用することで部活動と同様の活動であると認めれば、この活動に対しても参加費の交付をしたいので改正するものである。

(大津教育委員) 昨年まで対象にならなかった部活動以外の活動も対象にするという事か。

(総務学校教育課長) この補助金は学校教育に関わるものであるため、クラブ活動については出せなかった。昨年度までは、代わりに「がんばれ島のキッズ島外遠征事業補助金」という社会教育の補助金で航路の費用を補助していた。

(大津教育委員) 今年度から学校の部活動と同様に扱うことは妥当だと思う。

(教育長) 陸上部はないが、陸上競技で隠岐代表の場合には補助金を交付している。

(嶽野教育委員) この補助金を充実させて、その子の素質と可能性を伸ばすためにも、複数の競技に参加できるのであれば、それらにも支援ができるようになってほしい。

(教育長) 文化系の部活動についても同様である。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第3号について原案のとおり議決した。

【議第4号】 隠岐の島町ふるさと体験事業補助金交付要綱の制定について

○ 「隠岐の島町ふるさと体験事業補助金交付要綱の制定について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－ 説明要旨 －

(中央公民館長) 布施地区と都万地区で学校教育キャンプを公民館等と連携して、県公連事業で行ってきた。今年度、地域振興課所管の協働のまちづくり助成金を活用した事業で実施するため、要綱を制定したい。

－ 質疑応答 －

(山下教育委員) これは公民館事業になるか。

(中央公民館長) 学校キャンプではあるが、公民館がサポートして地域と一緒に進めるものであり、公民館事業と考えている。

(山下教育委員) 体験内容については、学校から提案するのか。

(中央公民館長) 事前に学校側の提案を受けて、実行委員会が進めるものである。

(山下教育委員) 学校側から公民館に協議されている布施と都万地区だけか。ほかの学校はどうなっているか。

(中央公民館長) 西郷小学校の徒歩旅行にも公民館は支援している。

(山下教育委員) 他の学校でもサマーキャンプをやっているが、それらは単独でやっているのか。

(大津教育委員) 大久地区で西郷小学校の徒歩旅行を受けているが、これらも対象になるか。

(中央公民館長) 補助金交付先は実行委員会であり、そのような組織を立ち上げなければならない。また、補助金の額も予算の範囲内としている。

(嶽野教育委員) ふるさと体験は子どもに限定されるのか、あるいは、地区が実行委員会を組織して大人の活動も対象になるか。

(中央公民館長) 目的の中で学校と地域が連携してとあるので、これに該当すれば対象となる。

(野津教育委員) 布施と都万のキャンプを実施するための要綱であると思うが、どこの学校でもふるさと体験に取り組んでほしいと思う。是非、他の学校にも声掛けをして欲しい。

(中央公民館長) これからは他の学校にも取り組んでいく必要があると考えている。

(教育長) 今後、学校キャンプに公民館がどのように関わっていくか協議を進めていく考えである。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第3号について原案のとおり議決した。

【議第5号】 隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【議第6号】 隠岐の島町スポーツ推進委員の委嘱について

○「隠岐の島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」及び「隠岐の島町スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 現スポーツ推進審議会委員について、町職員の身分で審議会に参加すべきでないと判断し改める。また、現スポーツ推進委員について、複数の役職を兼ねていることから辞任の申し出があったため、新たに委員を委嘱したい。任期は残任期間である。

－質疑応答－

なし

－審議結果－

○ 審議の後、異議がなく議第5号及び議第6号について原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和元年度第4回(令和元年7月)教育委員会の会議の開催について】

○ 令和元年度第4回、来月7月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、7月23日火曜日午前9時30分に教育委員会会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和元年度第2回(令和元年5月)教育委員会の会議の会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和元年6月26日午前10時44分

12. 会議録作成者 総務係 村上 静夫

署名日 令和元年 7 月 23 日

隠岐の島町教育委員会 教育長 村尾 孝信